

平成22年度自治体国際協力促進事業(モデル事業)実施報告

ブラジルパラナ州との教育協力促進事業

愛知県豊橋市多文化共生・国際課

経緯

本市は、平成23年1月現在、人口の約4.3%が外国人という国際都市です。その内ブラジル国籍の方が半数以上を占め、浜松市に次いで全国で2番目にブラジル人の多い市です。

こうした中、外国人市民は、言葉や生活習慣、文化の違いなどから様々な問題を抱え生活しています。とりわけ、外国人児童生徒教育は本市の課題の一つです。市教育委員会では、県からの支援も含め多数の教員を配置するなどの人的配置をはじめ、研修会を実施するなど、外国人児童生徒が夢をもって学校生活を送れるような施策を数多く行っています。

平成20年にはパラナ州パラナヴァイ市教育委員会と教育交流促進のため、友好提携も締結しました。

さらに、本市では(財)自治体国際化協会の「自治体職員協力交流事業」を活用し、平成19年度以降、市内のブラジル人児童が多く在籍する小学校でブラジル(主にパラナヴァイ市)から教員1名を海外協力交流研修員として約半年間受け入れ、研修や情報交換を行っています。また、豊橋市の教員をパラナヴァイ市などへ1カ月間派遣し、ブラジルやその国の教育についての研修を積み重ねています。

このような交流に加え、平成21年度に日系のパラナ州議員が来豊の際に、パラナ州での教育改革への支援を依頼されたことが契機となって、自治体国際協力促進事業を活用しての指導主事派遣へと話が進みました。

本事業の内容

1. 実施時期 平成22年6月1日～平成22年11月30日
2. 事業相手自治体等名並びに訪問地
ブラジル連邦共和国パラナ州、パラナ州内各市
3. 事業目的
 - ① 日本(豊橋)に在住する外国人児童生徒の教育向上のために、ブラジル並びにブラジル

教育に関する情報収集

- ② 相手自治体の教育改革支援のために、日本の教育制度・内容の情報提供
- ③ 両国間を行き来する子ども達の転編入並びに導入教育のスムーズ化の模索・検討

成果

1. 事業実績

事業目的達成のために、パラナ州教育局・各市教育局との打ち合わせ、学校への訪問、日本の教育についての説明(ミニ講演)などを多数行いました。(詳細は下記参照)

情報交換：州教育局内で40回、市事務局と18回、教育関係以外の部門と2回

学校訪問：州立校13校、市立校12校、私立校3校、日本語学校等9校

日本教育についての説明：教育局等で11回、市校長会議や大学での講演4回

その他：帰国日系青年との座談会1回、大学関係者との懇談1回

2. ブラジル教育について

ブラジルは、国土の大きさに加え、多民族で構成されていることや大きな貧富格差等により、様々な問題を抱えています。日本人には想像できない多様な国です。ブラジル教育は、その多様性に対応するため、学校経営形態も様々でした。これまでの歴史で培われた二部制(午前と午後の2部に分けて授業を行う形態)を依



学校訪問時、子供たちと

然継続している学校、日本の一日制に近い形態をとっている学校、新しい形を半日組み込みつつ一日制に移行しつつある学校などです。さらに、「人種に係わる教育・農業地区教育・性教育などの多様性教育」、「院内学級」、「特別支援教育」、「道徳・人権教育」等々、様々な子どもに対応するための教育が行われています。

ブラジルの多様性に起因するこれらの教育は、どの子にも光をあてるという意味では今後も大切にしていかなければならないものであり、国内の実態に合わせた教育には難しさもありますが、ブラジルでは自国にあった歩みを着実に実現し始めていると感じました。

3. 日本からの転編入並びに導入教育のスムーズ化に向けて

この点については、書類に関する問題と子どもの語学力に関する問題があります。

書類に関して、日本の各自治体では、ブラジルへの編入時にどのような書類がどのような形式で必要なか十分な情報を掴んでいないのが現状です。今回、いくつかの自治体との情報交換により、本市で作成している書類の形式がパラナ州で必要としている要件を満たしているとわかりました (<http://www.gaikoku.toyohashi.ed.jp/> 参照)。今後、日本国内の多くの自治体で活用していただければ幸いです。

また、語学力に関することは、さらに大きな問題です。長期間日本に住んでいたため、ポルトガル語を十分に話すことができない子どもは少なくありません。子どものブラジル帰国に際し、日本語でポルトガル語を指導してくれる環境整備が必要だと感じました。今回の活動中に、いくつかの日本語教室を訪問し、日本語教室でのポルトガル語講座の開設を依頼してきたことにより、ブラジル帰国子女のポルトガル語習得への道を開くことができました。さらに、サンパウロ州で行われている「カエルプロジェクト」(日本から帰国してきた子どもや親のメンタルヘルスなどの、様々な問題に対応する事業)をパラナ州でも紹介することもできました。

気づいた点

派遣をとおして、日本とブラジルの教育を比較

した時に例えば以下のような点が今後の取り組みに求められると思いました。

- ・掃除の啓発
- ・施設の備品の充実
- ・教員のための授業環境充実
- ・バイリンガル相談員による巡回指導
- ・教員の異動制度の導入
- ・授業研究の促進
- など

今後の取り組み

平成23年度も継続して本事業を活用し、ブラジルへ職員を派遣することとなりますが、まずは今回の派遣によって先に示したように、気づいた点についてブラジル側と意見交換を行い、取り組むべき項目について意識を共有したいと思います。その上で、ブラジルに帰国した子どもたちの実態や問題点の把握を海外協力交流研修員や現地教育機関、日系人協会などと協力して行っていきたいと思っています。日本では知られていない子どもたちの様子を日本の教育現場にも周知することで、今後帰国する予定の子どもたちへの指導に生かすことができると思います。

また、海外協力交流研修員と協力して日本語学校におけるポルトガル語教室の開催を広めていくための働きかけを行ったり、来日する子どもたちが日本の教育に早期適応するために必要な事項の整理、周知なども効果の期待できる取り組みだと思います。

平成22年度の事業目的に教育改革支援がありましたが、文化の異なる国では学校での掃除の普及一つをとっても難しいことを痛感したことから、必ずしもこうした取り組み全てがブラジルで受け入れられ、うまくいくとは限らないかもしれません。

しかしながら、日本の教育について説明すると、どの教育現場でも多くの質問を受け、先生方が関心を示しているのがわかりました。こちらから提案した事業も、関心の高い多くの先生方のいる環境であれば、海外協力交流研修員とも協力しながら修正を加えることで、息の長い、より良い事業として取り組んでいけるものと思います。

日本の一自治体にできることに限界はあると思いますが、日本とブラジル両国の子どもたちの教育環境向上に向けた取り組みは、新たな国際協力にも繋がるものと期待しています。